

令和2年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 令和3年3月18日（木）14：00～15：00（書面審議）
 令和3年3月19日（金）10：00～12：00（WEB会議）

2. 議 事
 (1) 令和2年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
 (2) その他

3. 出席者
 ◎委員
 小田中委員（委員長）、宗野委員、永井委員、山口委員、堤坂委員、柏木委員、奥村委員、大谷委員
 ◇オブザーバー（文部科学省高等教育局）
 学生・留学生課奨学事業係
 ○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）
 雉本機関保証センター次長
 ▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）
 頼本審議役、石川奨学事業戦略部長、天羽返還部長、前畑債権管理部長、木戸債権管理部次長、山崎機関保証業務課長、湯口機関保証業務課総務企画係長
 ■分析業務受託事業者
 アクセンチュア株式会社

4. 議事概要
 機構より資料1「第2回機関保証制度検証委員会の議事要旨（案）」について報告した。
 その後、分析業務受託事業者より第2回委員会にて提示された奨学金及び求償権の回収状況の分析と財政収支シミュレーション結果について追加報告が行われ（机上資料1～2）、機構より令和2年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の説明が行われた。
 委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【機構の奨学金の回収状況について】（机上資料 1）

◎委員

奨学金の回収状況の資料における「総回収率」において、機関保証の総回収率が人的保証に比べて高いが、この差の要因は何か。

▲機構

機構は平成 16 年に設立されているが、その前身の日本育英会から貸与事業を行っている。「総回収率」の数値においては、日本育英会時代の（古い）債権も含まれている。平成 16 年度以降の総回収率は日本育英会から機構に移った後からの数値を表しており、機関保証は平成 16 年度から貸与が始まっていることから、差が生じている。

また、代位弁済になると計算上、債権が抜けていく一方で、人的保証については全部返還し終える、又は免除になるまで債権が残り続けるため、回収率の数値の差として表れてくる。

【外部経済指標との相関分析について】（机上資料 1）

◎委員

消費支出と振替不能率との若干の相関関係については、このコロナ禍において、将来への不安から支出を抑えて消費支出が落ち込み、奨学金（借金）の返還が行われる、ということで、ある意味正常な判断であり、正常な動きであると考えられる。

【求償権の回収状況について】（机上資料 1）

◎委員

求償権の回収状況の資料において、回収先別回収金額の内訳を示したものと、求償権の回収対象額における回収額の値とが異なるのはなぜか。

■分析業務受託事業者

回収先別回収金額の内訳は回収先に限った資料ということで平成 23 年度以降に代位弁済された債権の回収状況を集計しており、回収対象額の資料は、平成 23 年度より前の債権の額も含んでいる。

【経済的ストレスシナリオについて】（机上資料 2）

◎委員

エクストリームシナリオにおいては、25 年間ずっと不況、ずっと悪化というのはなかなか考えにくい。25 年後の景気の動向を今予測することも困難。

【収支パラメータの変動シナリオについて】（机上資料 2）

◎委員

パラメータ変動の報告について、前回依頼したのは、基本シナリオが 25 年間赤字になる予想となっていたので、逆の発想で、それぞれの単年度収支が±0 程度で 25 年間続けていくためには、5 つのパラメータをどうミックスさせていくかについてのシミュレーションをお願いしたつもりだった。趣旨が伝わっていなかったようで申し訳ない。

24 年間ずっと赤字で 25 年先によく単年度収支が±0 になるのは、制度として収支相償と言えるのか。確かに過去の検証委員会では収支相償というのは 25 年後に単年度収支が±0 程度と定義されたこともあったが、これは各年度の単年度収支がずっと黒字で保証金残高が積みあがっていく状況のため、25 年先に単年度収支が±0 になるように保証料率を見ていこうという趣旨だったと理解している。しかし、昨年度から単年度収支が 25 年間ずっと赤字となり、明らかにステージが変わってきている。今後さらに下振れした時に、この制度が持つのか誰でも心配になると思う。

制度の健全性、持続性の観点から、今なすべきすべきことは何か、どのように 5 つのパラメータに優先順位をつけて実行に移していくべきか、是非提言していただければと思う。

▲機構

今回、第 2 回の委員会でパラメータを変えて検証してみたいか、という提言を受け、機構の中でも以前から何を変えなければならないのか、あるいは何が重要なのか、という点について検証しなければならないと考えており、文部科学省からもご意見を頂いていたところ。検証委員会の中でもどのように対応するかは、民間シンクタンクに委託をしている機構の立場としても、どれくらいこのパラメータ変動に係る分析をシンクタンクに業務を負担して行ってもらえるか、ということは契約の部分も踏まえて検討した。これまでの検証委員会ではこのような試算を行っていなかったもので、まずは今年初めてやるということで、パラメータ変更をするに当たって、一旦 25 年後単年度収支が±0 になるという目標値を立てたうえで、どのような姿が見えるのか各委員の皆様に見て頂き、来年度以降、制度の検証をするうえで、どのパラメータがどのような影響を与えているのかを踏まえて、何に取り組むべきか、あるいは複数のパラメータをミックスさせた提言等を踏まえた議論は次年度以降の宿題とさせていただきたい。

今回 25 年後の単年度収支±0 という形をとったが、果たして単年度収支±0 が 25 年度でいいのか、あるいはもっと保証金残高の妥当性についてもっと見ていった方がいいのか、色々な議論があろうと思われる。今年は議論の出発点としてこのようなシミュレーションを行うようシンクタンクへの委託元としては考えたところ。

◎委員

初めての試みということで、ミニマム 25 年先の収支相償においては保証料率についても第一種の保証料利率を最低 6.5% 上げなければならない、それでも 25 年間は赤字ということであり、この数値だけでも色々なことがわかった。

◎委員

適状代位弁済率を下げる、ということについては、目先の数字は変わるだろうが、代位弁済請求を抑制しても、問題の先送りにしかならない。機関保証選択率を上げる、という点については、規模が変わるということ。破産債権の増について、将来保証料率を上げるのか、あるいは国が面倒を見るのか、という議論になるのではないか。ただ、保証料率の上昇についてはタイミング的な問題があり、最近保証料率を下げたばかりである。

◎委員

各種シナリオにおいて保証金残高のシミュレーション結果が出ているが、保証金残高の妥当性は正直なところわからない。今後、保証金残高の妥当性について議論を進めていくべきだろう。

【今年度の検証委員会報告書（案）について】（机上資料3）

◎委員

機構の令和元年度の機関保証債権に係る回収率が96.80%である一方、適状代位弁済率は8.01%となっている。この数字の関係性は何か。

▲機構

回収率は当年度で回収している数値を表している。適状代位弁済率の考え方は、返還開始後何年後に延滞13月：代位弁済になるかを表しているもの。

■分析業務受託事業者

機構から説明の通り、適状代位弁済率は「ある年度の債権」に限った時に、その債権がどれくらいの確率でデフォルトするのか、を25年間追っていき、その累積値が8.01%となっている。

◎委員

令和元年度の財政収支シミュレーションの分析における想定において、貸与奨学生が給付奨学生へ移行する率の想定が、令和2年度の実績（見込）と乖離しているが、その原因は何か。また乖離したことによって何等かの影響はあったらどうか。

▲機構

想定との相違が生じた点においては、当時も全く読めなかったところ。この想定がずれたことによって制度運営に大きな支障があったか、という支障はなかった。

◎委員

令和2年度に第二種奨学金の利用者が1万人増える見込みで想定通りの増加傾向だが、この1万人の人はどのような人なのか、併給調整を受けた人がどれくらいいるのか。今後分析をしていくべき。

◎委員

想定とのずれ、という点でいえば、例えば新型コロナウイルス感染症の感染拡大が奨学金の回収等に悪影響を及ぼすことを非常に心配していたわけだが、幸いにして回収状況に（負の影響が）表れていない。今回の委員会において追加して分析、記載することは難しいだろうが、今後このコロナ禍もひとつの観点として分析していただきたい。

また、適状代位弁済率が昨年度のシミュレーション値から大きく変わっているがこの背景を教えてください。

▲機構

適状代位弁済率が下がっているということは、機構の回収が良くなっていることと表れだと思われる。適状代位弁済率においては、破産の影響が非常に大きいですが、前年度のシミュレーション値に対して破産率もほぼ横ばいとなっていることから、機構の回収の部分が良くなっていることが数値に表れていると言える。総回収率が良くなっていることのみならず、昨年度から猶予申請の処理が（マイナンバー連携の導入により）遅れていたものが回復してきたこと等、事務処理が上手く回るかどうか、が影響している面もある。

今年度は返還期限猶予の願出の簡素化等の対応、また口座振替における振替不能率が低くなっていることもあり、来年度も今の良い状況がしばらく継続する見込み。一方で、緊急事態宣言の解除により、外出が増え、消費支出が増えていった時にどうなるか、ということは注視していく必要があり、機構としては検証・分析を続けていく所存。機構は債権管理・回収等の検証委員会も設置しており、回収状況を見ている。

【今年度の検証委員会報告書（案）のまとめについて】（机上資料3）

◎委員

シミュレーション結果について、令和29年度だと28年後の話となる。過去の検証委員会のまとめだと、25年後の収支相償、保証金残高が維持されているのかを見ていた。これでは、30、40年後でも収支相償になればよいのか、保証金残高がプラスであればよいのかという議論になりかねない。

また、昨年度までのまとめでは、機関保証制度の財政面についての評価だったが、今回は機関保証の妥当性に重大な変化は生じていないとなっている点についてご説明いただきたい。

▲機構

従来25年後のポイントを見てきた経緯があろう。今年度の基本シナリオにおいては25年後の単年度収支は△3億円だが、（その3年後の）令和29年度においては単年度収支が均衡する、ということはどう評価するか、という観点があろうと思う。保証金残高についても、減っているもののこれで破たんするというものではない、ということ踏まえて各位に文案を諮っているところ。

◎委員

過去の委員会からの継続性を踏まえて25年後の数値とその3年後の数値を列挙する形でいかがか。

（以上）